

川や用水路はごみ箱ではありません!!

春を迎え、農作業の時期になってきました。農業にとって水の管理は非常に大切です。

しかし、残念なことに町内の河川や用水路に捨てられているごみが散見されます。水に流すという言葉がありますが、川や用水路に流したごみは、目の前から消えてもこの世から消えたわけではありません。それは、下流の誰かの前にごみとして流れ着き、大変な苦勞をして取り除かなければならなくなります。またそれは、生ごみであっても一緒です。分解に時間がかかるので、分解される前に取り除いて水を利用しています。そして、私たちが飲んでいる水も、目の前を流れている水と同じ水です。

川や用水路にごみを流すことは不法投棄であり、**犯罪**です。ごみはごみとして適切に処分し、環境美化に努めましょう。

※鏡野町では生ごみ処理機、コンポストの購入に対し補助を行っています。生ごみの減量化にもつながりますので、ぜひご検討ください。詳しくは、くらし安全課環境係までお問い合わせください。



お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当：村島 電話(0868)54-2780

令和6年度飼い犬の登録及び狂犬病予防注射について

生後91日以上の子犬には、飼い主に飼い犬の登録（生涯一度限り）が狂犬病予防法で義務付けられています。もらってきた犬については、以前の飼い主さんが登録していれば、再度登録料をいただくことはありませんが、所在地等の変更届が必要となります。飼い犬が亡くなった時は、鑑札及び注射済票を添えて役場へ届け出てください。

また、狂犬病予防注射を毎年1回、4月から6月の間に受けさせることも義務付けられています。最寄りの動物病院を受診するか、公民館等を会場に町が実施するので都合のいい会場で受けるようにしましょう。

料金

- 注射一式 **3,200円**（注射料2,650円+注射済票交付料550円）
- 登録手数料（未登録犬のみ1回限り）**3,000円**（※鑑札を交付します）



令和6年度鏡野町狂犬病予防注射の日程（4月実施分）

4月24日(水)	【鏡野地域】郷公民館 芳野公民館 大野公民館 小座教育集会所 香北公民館 香南公民館 中央公民館
4月25日(木)	【富地域】大生活改善センター 余川集会所 富振興センター 【鏡野地域】近衛コミュニティハウス 中谷公民館 小田公民館
4月26日(金)	【上齋原地域】石越集会所 平作原ふれあいセンター 遠藤消防機庫前 赤和瀬老人憩いの家 上齋原振興センター 【奥津地域】奥津公民館 羽出公民館 泉公民館

※詳しい日程及び時間については、広報かがみの4月号及び鏡野町ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ先 鏡野町くらし安全課 環境係 担当：岸川 電話(0868)54-2780